

佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年3月31日

佐賀県人事委員会委員長 伊 藤 正

佐賀県人事委員会規則第13号

佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給規則の一部を改正する規則

佐賀県公立学校職員特殊勤務手当及びへき地手当支給規則（昭和27年佐賀県人事委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前			改正後		
別表第2（第8条関係） へき地学校及びその級別			別表第2（第8条関係） へき地学校及びその級別		
級別	所在地	学校等の名称	級別	所在地	学校等の名称
1級	略	略	1級	略	略
	唐津市	唐津市立高島小学校		唐津市	唐津市立高島小学校
	唐津市	<u>唐津市立大良小学校</u>		伊万里市	伊万里市立波多津小学校
	伊万里市	伊万里市立波多津小学校			
	伊万里市	<u>伊万里市立滝野小学校</u>			
	伊万里市	<u>伊万里市立滝野中学校</u>		嬉野市	嬉野市立大野原小学校
嬉野市	嬉野市立大野原小学校				
略	略	略	略	略	
略			略		
別表第3（第8条関係） へき地学校に準ずる学校			別表第3（第8条関係） へき地学校に準ずる学校		
所在地	学校等の名称		所在地	学校等の名称	
略	略		略	略	
佐賀市	佐賀市立北山中学校		佐賀市	佐賀市立北山中学校	
			唐津市	唐津市立大良小学校	

改正前		改正後	
伊万里市	伊万里市立山代西小学校	伊万里市 武雄市	伊万里市立山代西小学校 武雄市立山内東小学校犬走分校
別表第4（第8条関係） 特別の地域に所在する学校等		別表第4（第8条関係） 特別の地域に所在する学校等	
所在地	学校等の名称	所在地	学校等の名称
武雄市	武雄市立山内東小学校犬走分校	該当なし	該当なし

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。